

遺産分割の基礎知識

～ いざ、相続開始となったら～

日時	2014年10月18日(土) 午後2時00分 開始 (午後3時30分 終了予定)
会場	浦和法律事務所 会議室
講師	堀 哲郎 弁護士 (埼玉弁護士会所属)
参加費	無料 (どなたでもご参加いただけます)

講座の参加は
お申込み優先
となります

遭遇したくはありませんが、誰もが親、子、きょうだいの死に遭遇することになります。それは、ある程度予測できる場合もありますが、多くは突然やってきて相続が開始することになります。

そんなとき、どう対処したらいいのか、相続人の範囲、相続財産(遺産)の範囲、遺産分割の方法等につき、わかりやすく具体的に解説します。

講座終了後に
無料法律相談会
を開催します

ご相談を希望される方は、市民講座の参加申込とあわせて お電話(048-833-4621)にてご予約をお願いします。



主催/お問合せ先 **浦和法律事務所**

さいたま市浦和区高砂2丁目3番19号 新高砂ビル3階

TEL:048-833-4621 FAX:048-833-6716

URL <http://www.urawa-law.jp/>

《 参加申込書 》

浦和法律事務所 行 (FAX:048-833-6716)

上記講座への参加を申し込みます

参加申込は
お電話 もしくは
FAXで

お名前.....

ご連絡先 TEL.....

参加人数.....